

年金記録確認茨城地方第三者委員会第二部会（第75回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月13日（火）午前9時25分から12時

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務室 委員会室

3. 出席者

（部会）松崎部会長、齋藤部会長代理、大谷委員、飛田委員
（事務室）板垣室長、藤原室次長ほか

4. 議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) あっせん案等の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 茨城事務センターから転送された事案22件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者・同居親族の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件及び厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件について、決定するとともに、国民年金事案3件及び厚生年金事案6件について、記録の訂正の必要はないと判断した。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 次回は、4月20日（火）午前9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認茨城地方第三者委員会第四部会（第55回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月13日（火）午後1時25分から3時30分

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務室 委員会室

3. 出席者

（部会）木名瀬部会長、井原部会長代理、荒木委員、大貫委員
（事務室）板垣室長、藤原室次長ほか

4. 議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) あっせん案等の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 茨城事務センターから転送された事案21件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者・同居親族の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件及び厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件について、決定するとともに、国民年金事案3件及び厚生年金事案5件について、記録の訂正の必要はないと判断した。

(3) 部会として、厚生年金事案1件について脱退手当金の支給記録の訂正の必要はないと判断した。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、平成22年4月20日（火）午後1時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認茨城地方第三者委員会第一部会（第83回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月16日（金）午後1時25分から3時

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務室 委員会室

3. 出席者

（部会）杉下部会長、小野部会長代理、大貫委員、神長委員

（事務室）板垣室長、藤原室次長ほか

4. 議題

（1）申立事案の審議

（2）あっせん案等の審議

（3）その他

5. 会議経過

（1）茨城事務センターから転送された事案13件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者・同居親族の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

（2）部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件及び厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件について、決定するとともに、国民年金事案1件及び厚生年金事案2件について、記録の訂正の必要はないと判断した。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

（3）次回は、平成22年4月23日（金）午後1時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認茨城地方第三者委員会第三部会（第64回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月16日（金）午前9時25分から11時45分

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務局 委員会室

3. 出席者

（部会）會澤部会長、小倉部会長代理、北村委員、草柳委員

（事務局）板垣室長、藤原室次長ほか

4. 議題

(1) 申立事案の審議

(2) あっせん案等の審議

(3) その他

5. 会議経過

(1) 茨城事務センターから転送された事案20件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者・同居親族の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件及び厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件について、決定するとともに、国民年金事案4件及び厚生年金事案3件について、記録の訂正の必要はないと判断した。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 次回は、4月23日（金）午前9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認茨城地方第三者委員会第二部会（第76回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月20日（火）午前9時30分から11時30分

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務室 委員会室

3. 出席者

（部会）松崎部会長、齋藤部会長代理、大谷委員、飛田委員
（事務室）板垣室長、藤原室次長ほか

4. 議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) あっせん案等の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 茨城事務センターから転送された事案7件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者・同居親族の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(2) 次回は、5月11日（火）午前9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認茨城地方第三者委員会第四部会（第56回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月20日（火）午後1時25分から2時45分

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務室 委員会室

3. 出席者

（部会）木名瀬部会長、井原部会長代理、荒木委員、大貫委員
（事務室）板垣室長、藤原室次長ほか

4. 議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) あっせん案等の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 茨城事務センターから転送された事案7件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者・同居親族の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(2) 次回は、平成22年5月18日（火）午後1時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認茨城地方第三者委員会第一部会（第84回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月23日（金）午後1時25分から2時45分

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務室 委員会室

3. 出席者

（部会）杉下部会長、小野部会長代理、大貫委員、神長委員

（事務室）板垣室長、藤原室次長ほか

4. 議題

（1）申立事案の審議

（2）あっせん案等の審議

（3）その他

5. 会議経過

（1）茨城事務センターから転送された事案7件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者・同居親族の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成22年5月17日（月）午後1時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認茨城地方第三者委員会第三部会（第65回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月23日（金）午前9時25分から11時

2. 場 所 年金記録確認茨城地方第三者委員会事務局 委員会室

3. 出席者

（部会）會澤部会長、小倉部会長代理、北村委員、草柳委員

（事務局）板垣室長、藤原室次長ほか

4. 議題

(1) 申立事案の審議

(2) あっせん案等の審議

(3) その他

5. 会議経過

(1) 茨城事務センターから転送された事案6件について審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者・同居親族の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(2) 次回は、5月14日（金）午前9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕